

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 10 条第 1 項の規定により、平成 26 年 7 月 24 日鍋島本村土地改良区の設立を認可した。

平成 26 年 8 月 8 日

佐賀県知事 古 川 康